

# 平成30年度 相談体制部会 活動方針

## 【これまでの経過】

- ・障害者基幹相談支援センターがおこなったヒアリング等で、相談支援体制の現状を把握し、部会で現状を情報共有した。また、相談体制を検討するにあたり、まずは現在の業務を整理する必要があるとの意見が聞かれたため、業務の多くを占めている計画相談業務の整理から始めた。
- ・委託相談については、現行の体制から地区割りへの体制に再編するにあたり、課題の整理と課題の優先順位を検討した。  
→「地区割り」「必要人数」「委託相談に従事する職員（職種）」について検討済み。

## 【今年度の方針】

相談体制に関する情報共有と、必要に応じ情報交換をおこなう。

## 【具体的活動(取り組み)内容】

相談体制の再編に関する情報共有と、必要に応じ情報交換をおこなう。

- 主に「委託相談体制の整備」「計画相談支援・障害児相談支援の質的整備」について情報を共有していく。
- 昨年度よりもより具体的な内容を情報共有＆検討していくため、相談支援事業所を代表して相談体制について検討できる立場の方から参加してもらえるよう、調整をおこなう。
- 人材確保については、相談体制部会とは別枠で、法人の管理者を交えておこなう。